

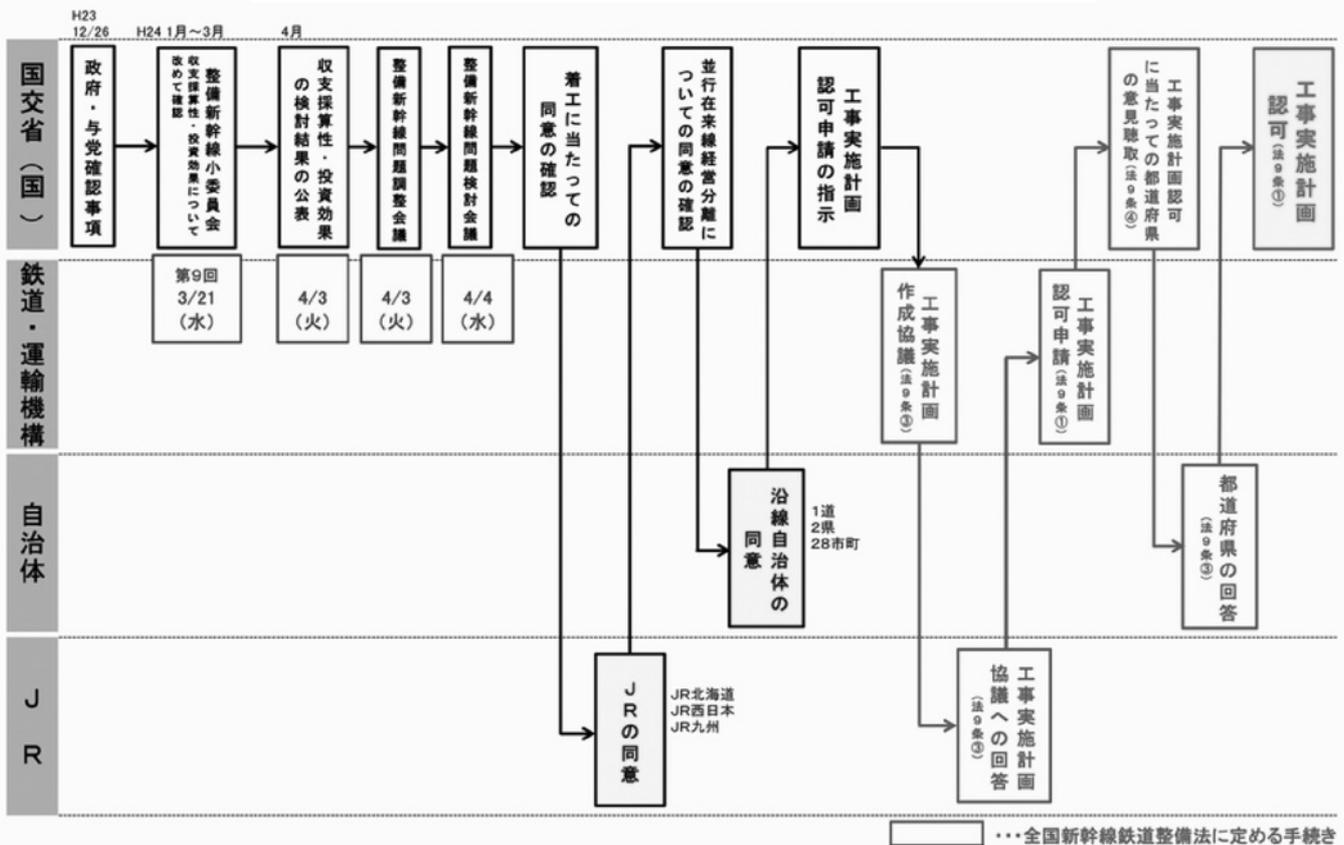
● 5月中にも北海道新幹線（新函館・札幌間）の工事着工認可となる見込み！
〔資料：国土交通省〕

国土交通省は4月4日、同省政務三役で構成する「整備新幹線問題検討会議」を開催し、整備新幹線の未着工3区間（北海道、北陸、九州・長崎ルート）の着工への最終手続きに入ることを決めました。これからはJR各社や沿線自治体の同意を得る手続きを始め、国土交通大臣が「全国新幹線鉄道整備法」に基づき、早ければ5月中にも着工を認可する見通しとなっています。

以下は同省が示したスケジュールと4月4日に前田国土交通大臣が発表したコメントです。あとは、「JRの同意」「沿線自治体の同意」の文書の照会と回答などの事務手続きを残すのみとなりました。着工認可まであと一息ですね。

※詳しくは国土交通省ホームページこちらをご覧ください。http://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo01_hh_000053.html

整備新幹線の認可・着工に関する国の手続き・スケジュール



■前田国土交通大臣コメント（平成24年4月4日発表）

○昨年12月26日の「整備新幹線の取扱いについて」（政府・与党確認事項）に従い、未着工3区間の収支採算性と投資効果を改めて確認するため、交通政策審議会に整備新幹線小委員会を設け、有識者の皆様の精力的なご議論を経て、小委員会としての報告書をまとめて頂いたところです。

○これを受け、本日、整備新幹線問題検討会議において、未着工3区間の収支採算性と投資効果を改めて確認しました。今後は、営業主体であるJRの同意、並行在来線の経営分離に関する沿線自治体の同意などに係る手続に入っております。

○整備新幹線は、地域間の移動時間を大幅に短縮し、我が国のビジネス・観光の交流を促進することで、地域の産業や社会に大きな効果をもたらします。また、我が国の国民生活や経済社会を支える多重的な幹線交通体系を確保するために不可欠の存在であるとともに、環境負荷の小さい公共交通機関として、持続可能で活力のある国土を築くための礎となります。こうした整備新幹線の意義について、広くご理解を頂けるよう努めるとともに、コスト削減や自主財源の確保等を図り、財政規律に十分に配慮して参ります。

■新幹線に関するお問い合わせやアイデア・ご意見はこちらへ《まちづくり新幹線課》

◆メールアドレス：m.s-k@town.oshamambe.lg.jp ☎2-2450 FAX 2-4884

町HPでの北海道新幹線の情報はこちらでご覧いただけます。http://www.town.oshamambe.lg.jp/modules/politics/category0005.html

